

たてばやし

第205号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



9月
定例会

田山花袋旧居

平成30年度館林市歳入歳出決算の認定など 22議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～4 ページ
- 決算特別委員会 4～5 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 5～6 ページ
- 一般質問（10人） 6～11 ページ
- 常任委員会の審査報告 12 ページ

本会議のあらまし

令和元年館林市議会第3回定例会は、9月6日から25日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、報告1件、議案22件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決、認定されました。その他、請願1件の審議が行われました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてII固定資産評価審査委員会委員の石原英樹さん(新宿二丁目)の任期が、本年9月15日をもって満了となることから、引き続き選任したいとして、

地方税法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽教育委員会委員の任命についてII教育委員会委員の大石和彦さん(本町二丁目)の任期が、本年9月30日をもって満了となることから、後任に中村研司さん(仲町)

を任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

条例の制定

▽館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
▽館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例

II これら2条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、第1号条例では、パ

1トタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規定を、第2号条例では、フルタイム会計年度任用職員の給料及び手当に関する規定を設けるため、本2条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例II会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の任用、服務規律等の規定の整備を行い、適切な運用を図るため、関係条例において所要の改正をしようとするもので、全員一致で可決されました。

▽消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例II本年10月1日から、消費税及び

地方消費税の合計税率が8%から10%に改定されることに伴い、使用料等に消費税等相当額を加算するため、関係条例において所要の改正をしようとするもので、賛成多数で可決されました。

条例の改正

▽館林市基金条例の一部を改正する条例II森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、本市に譲与される森林環境譲与税を積み立てる基金を設置するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例II会計年度任用職員制度が導入されるため、及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により地方公務員法が一部改正されることに伴い、退職手当の支給対象者からパートタイムの会計年度任用職員を除く関係規定の改正、並

びに成年被後見人及び被保佐人が職員の欠格条項から除かれ、職員が成年被後見人又は被保佐人に至った場合に当然に失職することがなくなること踏まえた関係規定の改正をしようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例II会計年度任用職員制度が導入されるため、併せて非常勤職員に係る育児休業制度の整備を図り、職員の福祉を増進するとともに行政の円滑な運営に資するよう、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例II成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により地方公務員法が一部改正されることに伴い、職員が成年被後見人又は被保佐人に至った場合に当然に失職することがなくなること



とを踏まえ、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
▽特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設における副食費の徴収基準を改めるなどの所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例
▽子ども・子育て支援法及び同法施行規則の一部改正に伴い、引用条文にずれが生じたことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

本年11月5日から、申請者に限り住民票及び個人番号カードに旧氏を現在の氏と併記する取扱いが開始されることに伴い、印鑑登録原票及び印鑑登録証明書においても、旧氏を記載する改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例
▽館林市公共下水道事業及び農業集落排水事業並びに農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規程等を適用するため、館林市下水道事業施設の設置に関する条例の全部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市地域し尿処理施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例
▽館林市公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、並びに消費税及び地方消費税の合計税率が8%から10%に改定されることに伴い、使用料に当

該消費税等相当額を加算するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市附属機関設置条例の一部を改正する条例
▽下水道事業の円滑な運営を図るため、新たに館林市下水道事業審議会を設置するに当たり、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の廃止

▽館林市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例
子ども・子育て支援法等の一部改正により、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、幼稚園保育料の徴収事務を規定する本条例を廃止しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽令和元年度館林市一般会計補正予算(第3号)
1億4178万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ294億6

70万6000円とするもので、賛成多数で可決されました。

▽令和元年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
▽令和元年度館林市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

▽令和元年度館林市介護保険特別会計補正予算(第2号)
▽令和元年度館林市一般会計補正予算(第3号)



報告

▽平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告
財政の健全化に関する法律において、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るべき基準が設けられ、具体的な指標である実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であることから赤字比率はなく、

実質公債費比率は4.9%、将来負担比率は99.1%であり、また、公営企業会計における資金不足比率については、資金不足額が生じていないことから資金不足比率はなく、全ての健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率ともに、国の判断基準以下の数値となっており、報告がありました。

平成30年度決算

▽平成30年度館林市歳入歳出決算の認定について
一般会計の決算の概要は、最終予算額290億1500万5000円に対し、歳入決算額は297億1975万928円で、予算に対する収入率は102.43%です。また、歳出決算額は276億765万262円で、その執行率は95.15%となり、歳入歳出差引残額は21億1210万666円となります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源3865万円を差し引いた実質収支額は、20億734

5万6666円で、このうち15億5000万円を財政調整基金に積立てし、翌年度へ繰り越すべき財源を含む5億6210万6666円を、翌年度へ繰り越しました。

特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入81億6309万1050円、歳出80億9118万6830円。下水道事業特別会計が、歳入18億2442万203円、歳出17億711万1127円。農業集落排水事業特別会計が、歳入5467万3789円、歳出4358万489円。介護保険特別会計が、歳入64億1795万5203円、歳出61億3608万9675円。後期高齢者医療特別会計が、歳入9億1856万5269円、歳出8億7468万3869円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

請願の審議結果

▽旧県立館林高等技術専門学校跡地の活用に関する請願は、全員の賛成により採

択となりました。▽議員の派遣については、市議会だよりについての調査

決算特別委員会

9月9日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、17日から19日までの3日間にわたり審査が行われました。採決の結果は、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと議決されました。

総括

急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や社会保障費の増加、公共施設等の老朽化対策、予測できない自然災害への備えなど、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあり、地方自治体は様々な課題に持続的かつ臨機応変に取り組んでいく必要がある。

このような状況の中、本市においては、平成30年度予算編成に当たり事業評価

を行うため、議員7名を派遣しようとするもので、全員一致で可決されました。

主な新規事業

を実施した上で、財政の健全性に留意しつつ、第五次総合計画に掲げる事業を具現化していくとともに、「先端のまち館林」として持続可能な魅力あるまちづくりを推進するため、様々な施策を実施した。

○雇用安定対策事業
移住定住促進通勤支援金を創設した。

○たてばやし商業支援事業
リノベーションまちづくり事業を実施し、エリア価

値を高めるまちづくりの推進を図った。

○防災関係
市民の防災意識向上のため、館林市ハザードマップを作成した。

○学校運営協議会設置事業
地域の教育力を学校運営に生かす学校運営協議会制度を、第四小学校において導入した。

○学校給食センターPFI運営事業
PFI方式により整備した学校給食センターによる給食の提供を開始した。



学校給食センター

○幼稚園施設整備事業
東幼稚園・西幼稚園のトイレ改修工事を実施した。

○向井千秋記念子ども科学館ROCKET事業
東京大学先端科学技術研究センターによる「異才発掘プロジェクトROCKET」と連携し、個性豊かな子どもたちに新しい学びの場の提供や個性に応じた支援を実施した。

主な継続事業

○一般廃棄物処理施設整備事業
新しいストックヤード建設のため、本年度は清掃センター焼却処理施設解体工事を開始した。

○金券発行事業
市民への各種補助金等を市内の店舗で使用できる金券で交付したほか、10%のプレミアム付館林市金券を発行し、一層の消費喚起及び地域経済の活性化を図った。

○幹線排水路整備事業
準用河川宮田川改修事業

は、平成16年度から19か年継続事業として整備を進めているが、本年度は護岸築造工事48・6mを実施した。

(5) 館林市議会だより (元. 11. 1)

○ **中央通り線道路改良事業**
 平成28年度から12か年継続事業として群馬県が整備を進めており、本年度は用地376・31㎡の取得と2件の補償を実施した。

○ **土地区画整理事業**
・西部第一南地区
 昭和61年度から43か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事90・8m、2戸2棟の建物移転等を実施した。

・西部第一中地区
 平成元年度から37か年継続事業として整備を進めているが、本年度は西口駅前広場整備工事1950㎡、駅西通り線舗装工事119・2m、西部二号線2号橋築造工事3・3m、区画道路改良工事478・5mを実施した。

・西部第二地区
 平成11年度から34か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事を265・8m、9戸10棟の建物移転等を実施した。

○ **三野谷公民館改築事業**

平成30年度 館林市歳入歳出決算総括表

(単位：円)

会計別	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残額
一	般 会 計	29,719,750,928	27,607,650,262	2,112,100,666
特 別 会 計	国民健康保険	8,163,091,050	8,091,186,830	71,904,220
	下水道事業	1,824,420,203	1,707,111,127	117,309,076
	農業集落排水事業	54,673,789	43,580,489	11,093,300
	介護保険	6,417,955,203	6,136,089,675	281,865,528
	後期高齢者医療	918,565,269	874,683,869	43,881,400

本年度は三野谷公民館改築工事を開始した。

○ **公共下水道整備事業**
 昭和44年度から整備を進めているが、本年度は管きよ整備として污水管1407・8m、雨水きよ62・7mの布設、処理場整備として施設工事委託を実施した。

議員個人の賛否結果一覧表 (令和元年第3回定例会)

【○：賛成 ●：反対】

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
		松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	斉藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信	
議案第42号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	同意
議案第43号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	同意
議案第44号	館林市基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	館林市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	館林市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	館林市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	館林市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決

議案等名		議席番号																		結果	
		議員名																			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
		松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	齊藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	齊藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信		
議案第56号	館林市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	館林市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	館林市附属機関設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	平成30年度館林市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第60号	令和元年度館林市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和元年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	令和元年度館林市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	令和元年度館林市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第3号	旧県立館林高等技術専門校跡地の活用の存続に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※遠藤重吉議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

市政を問う!!

齊藤貢一議員 (7ページ)
○働き方改革等について

権田昌弘議員 (7ページ)
○現代社会問題等における本市の対応について

9月10日

松本隆志議員 (8ページ)
○移住・定住の取組について
○交通弱者に対する取組について

柴田 信議員 (8ページ)
○現在の本市における「日本語教育推進法」に係る様々な取組について
○本市のSDGs(持続可能な開発目標)に対する取組について

川村幸人議員 (9ページ)
○クビアカツヤカミキリによる被害木の現状と今後について

9月11日

小林 信議員 (9ページ)
○学校給食への地場農産物の利用拡大について

篠木正明議員 (10ページ)
○日本遺産と地域活性化について

森田武雄議員 (10ページ)
○本市におけるスポーツ振興について
○全国高等学校総合体育大会(通称インターハイ)の開催に伴う準備状況について

今定例会における一般質問は、9月10日・11日の2日間にわたり行われ、10人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問

平井玲子議員 (11ページ)
○障がい者支援について

渋谷理津子議員 (11ページ)
○つつじが岡公園の管理・運営について

※一般質問通告書の質問事項を掲載



「働き方改革」について問う

齊藤 貢一 議員

質問 「働き方改革」は民間企業のみならず、自治体にも率先して求められていると考えられるが、当市の現状について伺います。

答 ゆう活・あさ活の導入や時間外勤務縮減を推進するとともに、働き方改革プロジェクトチームを立ち上げ、職員の意識改革と生

き生きと働ける職場づくりについて議論しております。

質問 館林市第二次職員適正化方針では、正規職員の定員は645人だが、非正規職員が増え続ける中、業務量に合わせた人員体制を考慮すべきだと思えますが、考えについて伺います。

答 平成30年度の非正規



現代社会問題等における

本市の対応について

権田 昌弘 議員

質問 改正虐待防止法が成立し、来年4月から施行となりますが、本市での虐待の件数、通報、相談はどれくらいあるのか。

答 平成30年度の通報相談件数は、虐待に関する相談138件を含め、全て合わせた総数は860件です。
質問 これまでの対応に加

えて、今後さらに強化する対策は考えているのか。

答 10月7日から館林市子どもの総合相談窓口を開設し、様々な子どもに関わ



職員数は485人です。本市においても、年々業務が増加傾向にあり、市税の大幅な増加を見込めない中で、人件費の抑制も念頭に置きつつ、当面は会計年度任用職員制度を活用しながら、職員の適正配置に努め、今後も人員体制のあり方を改めて研究していきます。

質問 「働き方改革」の中では同一職種、同一時間、同一賃金が基本であり、補助職員としての非正規職員で対応している業務量かつ

る相談に対応していきます。
質問 本市の自動車免許の自主返納率はどれくらいか。

答 平成29、30年度は3%弱ですが、今年7月までは、前年同月比率1.5倍と大幅に伸びております。

質問 高齢者の運転事故防止グッズを補助する考えは。

答 装置の有効性を確認し、補助制度を検討します。

質問 高齢者の足を確保、また安心して生活してもらう上で、今後進める対策は。

答 交通計画と地域包括

職員の適正配置数に関しても、考えていただきたいと思えます。また、職員について多忙化が問題になっていますが、多忙感を一番感じている「部活動」の位置づけについて伺います。

答 部活動は教育課程外の学校教育活動になります。

質問 部活動は学校教育の一環として行われ、様々な問題がある中、部活動経費が各学校任せになっている状況はどう考えているのか。

答 各学校ごとの部活動ケアシステムを連携させ、安心して気軽に移動できる交通手段を考え推進します。

質問 障がい者の方の買い物かスムーズにできるように、コミュニケーション支援ボードを検討していただきたいが、どう考えるか。

答 手話施策推進会議、障がい者の住みよい街づくり推進協議会などの意見を伺いながら、関係機関を通してコンビニ等の事業者に早急につなげていきます。

質問 特殊詐欺予防対策と

方針により、適正な運営に取り組んでおり、経費についても保護者の負担もありますが、教育委員会等も自分の予算を充てており、今後も学校現場からの要望を真摯に受け止め、支援の充実に努めていきます。

要望 保護者負担の方法が各学校で統一されず、負担に対応できない家庭があることなど、また教育的意義を考えれば、部活動経費に関して、教育委員会内で改めて配慮をお願いします。

して通話録音装置があるが、今後の対策はどう考えるか。

答 引き続き警察署と連携を図りながら、装置の支援等も検討していきます。

質問 LGBTを初め、マインリティの方々を理解をする教育は、義務教育課程の中でどうなっているのか。

答 中学校の保健体育科の中で触れており、校内の人権コーナーに資料を掲示したり、学級活動や学年集会等で理解を深めるような取組も始まっています。



移住・定住の取組、 交通弱者に対する取組について

松本 隆志 議員

移住・定住の取組

質問 急速な人口減少に伴い、社会保障の負担増や学校統廃合、地域経済の縮小、市税収入減による市民サービス

の低下が懸念される中、本市に移住していただくための取組について伺います。

答 東京圏からの移住者を増やすよう、移住相談会

の開催や通勤支援金の創設、子育て支援、新規就農者への支援等を行い、魅力的で持続可能なまちづくりを推進します。また、本市が都市圏に近く、自然が多いという恵まれた環境を、積極的にPRしていきます。

質問 地元を離れた学生がUターンを考える際、多く

の方が就職先に不安を抱えているという調査結果に対して、どう考えていますか。

答 地元の魅力のある企業が少なく考えていることがうかがえますので、その意識の解消に向けて、企業PRの充実やSNSによる情報発信、企業ガイダンスなど、地方企業に対する若者たちの関心を向上させる事業を実施していきます。

してはいますが、本市における通学路の安全確保に向けた取組について伺います。

答 継続的な点検と対策の実施が必要と考え、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を設置しました。毎年、通学路合同点検を実施し、危険箇所における安全対策をハード面とソフト面の両面から検討し、対策を講じています。

質問 高齢ドライバーの交通事故増加を受け、運転免許証の自主返納が推進され

ていますが、自主返納した方に対する支援や公共交通のあり方について伺います。

答 タクシー補助券や路線バス無料定期券の支援を実施していますが、現状の路線バス等の公共交通では、多様化する移動需要には応えられません。本年度から1市4町による地域の公共交通等の課題やニーズの把握に努め、行政や交通事業者の役割を定める館林都市圏地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでいます。



「日本語教育推進法」と 「SDGs」の取組について

柴田 信 議員

質問 在留外国人が増加する中、日本語教育推進法に係る取組について伺います。

答 本市の子どもたちに対する日本語教育は、第十小学校及び第三中学校の日本語学級で行われており、一般向けには、館林市国際交流協会が主催する日本語教室が開催されています。

質問 日本語教育に関して、国や地方自治体の責務について伺います。

答 「日本語教育の推進に関する法律」には、外国人の子ども、留学生及び就労者に対し、国と自治体が役割分担をしながら、日本語教育推進の施策を実施することが明記されています。

質問 日本語教育に係るボランティアの支援増強について伺います。

答 本市においては、ボランティアの不足等の課題があります。市の役割としては、支援ボランティアが必要となってくる状況などを周知することで、外国人支援の輪が広がるよう啓発

に取り組んでいきます。

質問 SDGs（持続可能な開発目標）に関して、現在本市が進めている取組について伺います。

答 SDGsとは、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と、その下の169のターゲット（具体的目標）で構成されており、国際社会全体が2030年までに達成すべき目標となっています。本市では、河川等の水質改善対策や廃棄物の発生抑制及

び再利用など、今後とも市民や事業者と協力し、SDGsという手法を利用しながら取り組んでいきます。

質問 SDGsに関して、本市が進めている地域課題解決について伺います。

答 本市をめぐる地域課題としては、人口減少による経済規模の縮小などが懸念されていますが、SDGsの理念や方向性を念頭に置きながら、官民が一体となって持続可能なまちづくりを目指したいと考えます。



クビアカツヤカミキリによる被害木の現状と今後について

川村 幸人 議員

質問 本市の桜の木が危機的状况にありますが、枯れる主な原因をお伺いします。

答 「クビアカツヤカミキリ」という中国などを原産とする外来生物によるものと考えられています。

質問 クビアカツヤカミキリによる被害状況についてお伺いします。

答 平成30年度は90か所において496本、そのうち桜の被害木が390本確認され、その数は増加の一端をたどっており、今後さらなる被害拡大が予想される状況となっています。

答 広く市民の皆様にもご協力を仰ぎながら、人海戦術で撲滅に取り組むことが必要と考え、クビアカツヤカミキリの成虫を駆除し、死骸を提出した方に対して1匹当たり50円、または飲料水を差し上げるほか、登録薬剤等を配付しました。

質問 撲滅プロジェクトの成果についてお伺いします。

答 5月27日から8月30日までの期間中、132名の方々の協力のもと6648匹が駆除され、市内の

桜約1400本を新たな被害から守ることができたものと推測されています。

質問 被害木の今後の対策等についてお伺いします。

答 広域的な連携による拡散防止に取り組んでおり、市内全体では合計94本の被害木を伐採しました。今年度も桜の木を40本ほど伐採する予定であります。

質問 被害木伐採後の対応についてお伺いします。

答 若い木を新たに植栽することも対策の一つだと

学校給食への地場農産物の利用拡大について

小林 信 議員

学校給食法で明確に

質問 学校給食における地場農産物の利用を拡大することは、学校給食法でも明確に位置づけられています。食育基本法では、食に正しく向き合うことは心身の健康や豊かな人間性をつくるためにも大きな影響を及ぼすと言われています。本

市の学校給食の農産物はどうのように購入され、農産物の生産地の視察や生産者との懇談は行われているのか。食材はJA邑楽館林から

答 食材の搬入経路は、館林産の農産物を優先して使用するために、献立や使用する食材を確定した後、JA邑楽館林に発注可能か

確認して、基本的にはJA邑楽館林から購入しております。生産地への視察や生産者との意見交換は現在行っておりません。

質問 食育分野について

食育と農業分野について

質問 食育基本法では、生産者と消費者との交流は食品の安全性の確保や食料資源の有効利用の促進、つまり、学校給食センターと生産者の交流・子どもたちとの交流が必要だとされていますが、なぜできないのか。

答 食育は学校教育の分野だ

食育は学校教育の分野だ

ただでなく、農業分野での食育の問題についてどう携わっていくのが問われています。農業分野での関わりとして、地域の活性化のためにも学校給食専用の農地を指定することが望まれます。大島地区は開発ができません。地域に指定されており、こつした専用農地に指定する方法もありますが、その考え方はありますか。

今後の営農計画の中で

答 子どもたちと生産者との触れ合いについては、

言われており、公園施設や学校施設等それぞれの状況に応じた捕植を検討します。

要望 クビアカツヤカミキリが爆発的に繁殖を繰り返して、被害が拡大している大変深刻な状況の中、被害木を一本伐採したら一本を補植していく「一伐一植」を続けていただき、補植の際には病気に強い「ジンダイアケボノ」という品種の検討も行うなど、本市の桜を守っていただくよう要望いたします。



日本遺産と地域活性化について

篠木 正明 議員

質問 館林の沼辺文化「里沼」が日本遺産に認定されましたが、日本遺産とはどのようなもののですか。

答 館林の沼辺文化「里沼」が日本遺産に認定されましたが、日本遺産とはどのようなものか、伺います。

答 日本遺産は地域に点在する遺産を面として活用し発信することで、地域活性化を図ることを目的としています。

質問 日本遺産は地域活性化

答 観光面では、国内旅行者のみならず、インバウンド（訪日外国人旅行者）など本市に訪れる人の増加が見込め、観光事業者の育成のほか、うどん、川魚な



本市におけるスポーツ振興について

森田 武雄 議員

質問 本市の代表選手が県民スポーツ大会などで活躍することは、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツ活動を活発にするものと考えますが、選手の強化策はどのようなものか、伺います。

答 競技力向上対策については、館林市体育協会内

に選手強化育成委員会を設置し、競技団体による強化育成の取組などについての情報共有や意見交換等を行っています。また、強化練習会などに対する優先的な施設の開放及び選手強化に係る経費の一部を補助するほか、指導者の確保及び指導技術の向上のための研修

ど特産品や地場産品の認知度向上や新商品の開発にもつながると考えています。また、市民のシビックプライド（都市に対する誇りや愛着）の醸成と向上につながるかと考えています。

質問 観光が活性化するのは良いことですが、地域経済に占める観光の割合はそれほど高くありませんから、日本遺産だけで地域全体が良くなると考えるのは過大評価にないかと思えます。今後、日本遺産をどのよ

答 観光会場となる城沼総合体育館の暑さ対策として、仮設の空調設備及び競技会場内に扇風機の設置を予定しています。観客席については、3階のフロアで対応し、2階アリーナ内に車椅子専用のスペースを設置します。駐車場については、城沼総合運動場駐車場

会を開催しています。

質問 来年開催される全国高等学校総合体育大会に伴う会場設備等に関する準備状況について伺います。

答 競技会場となる城沼総合体育館の暑さ対策として、仮設の空調設備及び競技会場内に扇風機の設置を予定しています。観客席については、3階のフロアで対応し、2階アリーナ内に車椅子専用のスペースを設置します。駐車場については、城沼総合運動場駐車場

質問 歴史文化の分野では、国内外の里沼を学術的に深め、学校教育や生涯学習などで普及啓発を図ります。経済分野では、里沼の魅力を感じながらプログラムの創出しながら関係人口の増加を目指します。また、「食」を中心に、商工農の相互連携を図っていきます。

質問 日本遺産の関連事業を推進する体制は。

答 6月に日本遺産推進協議会を設立しました。同

や館林城ゆめひろばなどの使用を検討しています。選手控室及び練習会場については、体育館1階のトレーニング室と卓球場を予定しています。試合用具については、対戦掲示板を過年度の開催地から借用するほか、レスリングマットを4面購入し、かさ上げを実施する方向で進めています。

質問 宿泊施設に関する準備状況について伺います。

答 全国高体連が株式会社JTBに配宿業務を委託

協議会の事業実施組織として、ヌマベーション連絡協議会を置いて各分野における事業展開を考えています。**質問** 協議会などは、市が関わることは必要ですが、組織が独り立ちできるかが課題だと思えます。どのように考えていますか。**答** 文化庁などは、協議会を自立運営していただける体制を求めています。本市でも自立運営に向けて体制を整えられるよう進めていきたいと考えています。



障がい者支援について

平井 玲子 議員

質問 高崎市のような障がいまつわる相談をワンストップで受け付ける総合相談窓口を本市でも設けられないか、お尋ねします。

答 専門職の配置等の人的面に加え、施設整備も必要なことから設置は困難であると認識しております。

要望 利用しやすいサービ

ス、わかりやすい体制の構築が必要ですので、障がい特化した相談窓口の設置について要望いたします。

質問 障がいを持つ方が補装具をつくる際、市への申請後、なぜ前橋市にある更生相談所に見てもらわなければならないのですか。

答 高度な補装具は県の

判定が必要になります。本市では、障がいを持つ方の負担軽減を図るため、年4回、総合福祉センターでの巡回相談で対応しています。

要望 これらの補装具を必要としている方は、お一人での移動は困難を極めます。そもそも県の判定が必要なのか、絶対に必要なのであれば、判定できる医師が本市近辺にいれば委嘱できないのか、県や国に私の立場からも訴えてまいります。

補装具支給制度の判定について 判定が必要になります。本市では、障がいを持つ方の負担軽減を図るため、年4回、総合福祉センターでの巡回相談で対応しています。

いては要望いたします。

質問 心のバリアフリーを進めるヘルプマークとヘルプカードの現状と、今後どのように周知を図っていくのか、お尋ねします。

答 本年8月20日から配布を開始したところです。今後は市広報紙にも掲載し、全ての市民に周知していきたいと考えております。

質問 障害者差別解消法の施行から3年が経過しましたが、市長は今後どのような取り組みでいかれるのか、

お尋ねします。

市長 障害者差別解消法により実効性を持てるよう、今後も障がいの理解の普及、合理的配慮の推進、相談や助言に関する体制の整備という3つの側面から果敢に取り組んでいきたいと思っております。今後、現場の職員の皆様と考えを共有しながら現状に合った対応策を練り上げ、障害者差別解消法が目指している社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。



つつじが岡公園の管理・運営について

渋谷 理津子 議員

質問 つつじが岡公園は、平成26年4月に群馬県から本市に全面移管されたが、移管の形態等を伺います。

答 土地の総面積は12.93haで、10年間の無償貸付、33棟の建物とツツジ等は無償譲与です。名称は「館林市つつじが岡公園」です。

質問 公園が市に移管され

てからの有料入園者数は、ワンシーズン当たり平均で約3万8千人減少しています。つつじが岡公園はヤマツツジ・エドキシマツツジの巨樹群の自生地で、学術的・文化的な価値が大きい。次に、維持管理業務委託の目的について伺います。

答 ツツジの肥培管理の

技術継承による安定的管理、きめ細かな徹底管理及び経済的・効率的な管理を目的とし、更に質の高い管理体制を目指すものです。

質問 3年間の委託期間では技術継承はできない。公園に常駐する者がいなければきめ細かな管理はできない。委託金額が直営と同程度では経済的・効率的とは言えない。次に、業務委託の範囲について伺います。

答 つつじが岡公園、つつじが岡第二公園、サイク

リングターミナル用地、茂林寺沼南岸用地が範囲です。

質問 ツツジ古木群の管理と茂林寺沼南岸用地のような草刈り中心の管理を一体的な業務委託することは無理がある。つつじが岡公園の魅力を増幅する対策について伺います。

答 名勝「躑躅ヶ岡」の保護育成に努め、花まつりの充実、イベントの誘致など、年間を通じた魅力ある公園づくりに努めます。

要望 平成3年につつじ研

究所が設置され、島野好二先生の「躑躅ヶ岡」の歴史的发見と啓発、花岡喜重先生の樹勢回復事業、青木雅夫先生の現場観察と研究者のネットワーク等、長年培われてきたことが技術の継承である。つつじが岡公園の問題は入り込みと売上の減少、営業者の衰退、本市の観光全般まで山積みしている。つつじが岡公園の管理は、つつじを愛し保護する条例を読み直し、重々慎重に行うよう要望する。

究所が設置され、島野好二先生の「躑躅ヶ岡」の歴史的发見と啓発、花岡喜重先生の樹勢回復事業、青木雅夫先生の現場観察と研究者のネットワーク等、長年培われてきたことが技術の継承である。つつじが岡公園の問題は入り込みと売上の減少、営業者の衰退、本市の観光全般まで山積みしている。つつじが岡公園の管理は、つつじを愛し保護する条例を読み直し、重々慎重に行うよう要望する。

究所が設置され、島野好二先生の「躑躅ヶ岡」の歴史的发見と啓発、花岡喜重先生の樹勢回復事業、青木雅夫先生の現場観察と研究者のネットワーク等、長年培われてきたことが技術の継承である。つつじが岡公園の問題は入り込みと売上の減少、営業者の衰退、本市の観光全般まで山積みしている。つつじが岡公園の管理は、つつじを愛し保護する条例を読み直し、重々慎重に行うよう要望する。

究所が設置され、島野好二先生の「躑躅ヶ岡」の歴史的发見と啓発、花岡喜重先生の樹勢回復事業、青木雅夫先生の現場観察と研究者のネットワーク等、長年培われてきたことが技術の継承である。つつじが岡公園の問題は入り込みと売上の減少、営業者の衰退、本市の観光全般まで山積みしている。つつじが岡公園の管理は、つつじを愛し保護する条例を読み直し、重々慎重に行うよう要望する。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案8件と請願1件で、議案については、館林市基金条例の一部を改正する条例、館林市第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例、館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、館林市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、館林市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の8議案で、採決の結果は、8議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

付託された案件は、議案8件と請願1件で、議案については、館林市基金条例の一部を改正する条例、館林市第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例、館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、館林市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、館林市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の8議案で、採決の結果は、8議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び館林市印鑑条例の一部を改正する条例の議案2件で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

付託された案件は、館林市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例、館林市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び館林市附属機関設置条例の一部を改正する条例の議案3件で、採決の結果は、館林市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は賛成多数をもって、ほかの2議案は全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

経済建設

付託された案件は、館林市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例、館林市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び館林市附属機関設置条例の一部を改正する条例の議案3件で、採決の結果は、館林市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は賛成多数をもって、ほかの2議案は全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会は、どなたでも傍聴することができます。議会では皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。傍聴手続きは、議会棟の3階又は4階に備え付けの用紙に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合は、あらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【12月定例会の予定】

- 12月 6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問
- 12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会
- 19日(木) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。
 ☆一般質問の通告順位表は、12月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
 (<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)